計画書

石巻広域都市計画土地区画整理事業の決定 [石巻市復興整備計画(石巻市決定)]

都市計画石巻市あけぼの北地区被災市街地復興土地区画整理事業を次のように決定する。

名 称		石巻市あけぼの北地区被災市街地復興土地区画整理事業					
	面積	約5.6ha					
		種別	名 称	幅員	延 長	備考	
		幹線道路	3·3·11 石巻工業港 曽波神線	16.0m	約 350m	都市計画道路 (既決定 平成11年6月15日 宮城県告示第709号変更)	
公	道路	1 標準幅員の設定方針					
共		住居系の土地利用を計画していることから、標準幅員は 6mとする。					
施		2 配置の方針					
/		都市計画道路(幹線)を軸に、交通を集散する道路として地区内準幹線(幅員					
設		9m)を計画し、区画道路については土地利用に応じて適宜配置する。					
の	公園及び緑地	街区公園を誘致距離等に配慮しながら適宜配置し、地区面積の3%以上かつ					
配		計画人口1人当たり3㎡以上を確保する。					
置		また、三陸縦貫自動車道の南側に緩衝機能を有した緑地を配置する。					
	その他の公共施設	上水道は、道路計画に併せて上水道管を布設し、全各戸に供給するよう計画					
		する。					
		下水道は、石巻市流域関連公共下水道計画の変更を行い、整備するものとする。					
		汚水については、道路計画に併せて管渠を埋設し、雨水については、道路側溝、					
管渠により集水し、地区内の調整池に放流する。							
		被災者の速やかな生活基盤の形成のための宅地整備を行う。幹線道路沿いに沿					
2	宅地の整備	道事業用地を配置し、地域コミュニティの創出に配慮した、良好な市街地の整備					
		を行う。					

「施行区域は、計画図表示のとおり」

理 由

当地区は、石巻市市街地北西部に位置し、地区西部に三陸縦貫自動車道が通っている。「石巻市震 災復興基本計画」において、河川堤防の整備を行うこととされており、それに伴い移転を余儀なくさ れる被災者の速やかな生活基盤の整備のために、あけぼの北地区を復興整備計画に記載し、土地区画 整理事業区域約5.6haについて都市計画決定を行うものである。

都市計画として定める区域

種 類 : 石巻広域都市計画土地区画整理事業

名 称 : 石巻市あけぼの北地区被災市街地復興土地区画整理事業

区 域 : 石巻市蛇田字西道下、同字新下堀の各一部

石巻市あけぼの北地区被災市街地復興土地区画整理事業概要

1 一般事項

(1) 名 称

石巻市あけぼの北地区被災市街地復興土地区画整理事業

(2) 施行者

石巻市

(3) 施行地区面積

約5.6ha

(4) 施行期間

平成25年度~平成29年度

(5) 事業の目的

東北地方太平洋沖地震及びその後に襲来した津波により、本市沿岸域全域において多くの人命、財産が失われた。石巻市では市民の安全の確保を第一に、多重防御による災害に強いまちづくりを目指すところであるが、今次津波を前提とした場合、浸水被害が生じる危険性が高い区域については、安全な高台や内陸部へ居住者の集団移転を実施する方針である。

本地区は石巻工業港曽波神線が地区東部に位置しており、南東の中心市街地へのアクセス性が非常に高い地区となっている。また、近接する蛇田北部土地区画整理事業により一定の市街地形成が図られていることなどから、集団移転の受け皿として早期の住宅供給とともに、石巻市の新たな市街地の形成を図ることを目的とする。

2 概要の一覧

(1) 施行前後の土地利用状況表

	項	目	現	況	事業	医 概 要	
地区の人口				_	約430人		
計画戸数				_	約165戸		
地区の人口密度				_	約77人/ha		
	道	路	5,000 m²	8.9%	9, 200 m²	16.4%	
土	公園]・緑地他	_	_	4, 100 m²	7.3%	
地	水	路	4,000 m²	7. 2%	1,800 m²	3. 2%	
利	調	整池	_		2, 900 m²	5. 2%	
用	宅	地	47,000 m²	83.9%	38, 000 m²	67.9%	
		計	56,000 m²	100.0%	56, 000 m²	100.0%	

(2) 住宅建設までのスケジュール (予定)

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
●都市	●事業の認可 計画決定	移転先(新市街地)の造成の工事	住宅







